

令和3年度第5回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和3年12月22日（水） 18:30～19:30
場 所	函館市役所 8階大会議室
出 席 （委員）	小松委員，花田委員，新山委員，寺本委員，佐藤委員， 千山委員，竹委員，永澤委員，木村委員，豊田委員（10名）
（事務局）	横川教育政策推進室長，細川学校再編・地域連携課長， 井本主査，佐原主任主事，木村教育政策課長，鈴木主査， 蝦名主任主事（7名）
傍聴者	2名

1 開会

（会長）

ただ今から，令和3年度第5回函館市教育振興審議会を開催する。

本日の会議は，函館市情報公開条例第26条の規定に基づき原則公開となる。本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるため，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言の要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなるので，ご承知おき願いたい。会議録は，後日，出席された委員の方全員に確認していただく予定であることを申し添える。

本日の出欠の状況だが，審議会委員15人中10人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方に出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

今回の会議は，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，3密を避けるため，マスクの着用，間隔をあけた座席配置，換気の徹底などの取組を実施し，開催するので，皆様のご理解・ご協力をお願いします。

なお，本日の審議会終了後，学校再編部会の開催も予定されているので，部会委員の皆様は，よろしくをお願いします。

本日の議事は，次第にもあるとおり，「函館市教育振興基本計画の中間年における計画の推進状況の検証および見直しについて」の審議となる。

本審議会終了後，再編部会が予定されていることから，基本計画の審議については，19時30分を終了予定時刻としている。審議が次回に持ち越しになることも考えられるが，委員の皆様には，積極的な発言をお願いします。

2 議事

（会長）

それでは，議事に入る。

はじめに，審議の内容についての説明を事務局をお願いします。

(事務局)

<資料1 「「函館市教育振興基本計画改訂案」に対する各委員からの意見等」を
基に、函館市教育振興基本計画の表紙から20ページまでの修正箇所について
説明>

(会長)

今回の内容の修正に関わっては、今日的な課題、子どもたちの実態の変化、変容も踏まえた修正になっていると感じた。

はじめに確認しておきたいが、審議会は決定機関ではないため、話し合いしたことが、そのまま反映されるということではないということをご承知おきいただきたい。

また、事前に委員の皆様からいただいた意見もまとめられているので、それも踏まえて意見をいただきたい。

事務局から「意見の中で見られた誤字、脱字、誤りについては修正する」「 「 」の有無、文言の表現について検討させていただきたい」との説明があったが、そのことについても意見をいただきたい。

(会長)

表紙の部分は、よいと思うがいかがか。

(委員)

－特になし－

(会長)

はじめにの部分は、教育長の文案となるのでよろしいと思うがいかがか。

(委員)

－特になし－

目次の部分は、今後の修正の状況により反映させていくということであったがいかがか。

(委員)

－特になし－

(会長)

1ページについて何か意見はあるか。

G I G Aスクール構想についての注釈が追記されているが、このことに関わり、現在、学校の授業スタイル、学習指導のスタイルが大きく変化していると感じている。

先ほど説明があったが、少子・高齢化の・については、計画策定の際に、理由があって記載することとしたとのことなので、その意図を生かしていきたいということであった。よろしいか。

(委員)

－特になし－

(会長)

2 ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

3 ページについて何か意見はあるか。

委員からの事前の意見はなかったが、よろしいか。

(委員)

－特になし－

(会長)

4 ページについて何か意見はあるか。

よろしいか。

(委員)

－特になし－

(会長)

5 ページについて何か意見はあるか。

特に変更はなかった部分だが、よろしいか。

(委員)

－特になし－

(会長)

6 ページについて何か意見はあるか。

脱字については修正していただく。

その他はよろしいか。

(委員)

－特になし－

(会長)

7 ページについて何か意見はあるか。

切れている部分については修正していただく。

その他はよろしいか。

(委員)

－特になし－

(会長)

8 ページについて何か意見はあるか。

SDGs の目標で 7, 8, 9, 11, 14 の記載がないことについて意見はあるか。

(A 委員)

記載がないのは、上記の施策の体系との関連がないとの判断なのか理由を伺いたい。

(事務局)

SDGsの目標については、基本目標の下に記載することを考えている。各施策と特に関連があるものだけを記載している。

(A委員)

意見として、例えば、「目標7 エネルギー」や「目標14 海洋資源」など、社会をつくっていくために、子どもが学ぶべきものの一つだと考える。抜けている7, 8, 9, 11, 14のすべてが直接は関係がないかもしれないが、子どもたちが学ぶものであるはずである。できれば入れた方がよいのではないかと思う。

(事務局)

検討させていただく。

今回示した資料は、基本目標1の部分だけであるが、それぞれの基本目標の下に、関連があるSDGsの目標を記載している。今後、お示しする基本目標2以降の部分についてもご意見をいただきたい。

(会長)

どちらを優先させるかという話である。事務局は、施策との関連を優先させたということであった。

その他、意見はあるか。

(委員)

—特になし—

(会長)

9ページについて何か意見はあるか。

(委員B)

この後も同様であるが、現在、学校で進めている取組については、文末を「進める」などから「充実を図る」などの表記へ変更した方が、現状を踏まえた表現になるのではないか。

(事務局)

検討させていただく。

(会長)

その他、事前の意見の中に表現に関わる部分があるので、事務局で検討いただきたいがよろしいか。

(事務局)

事前にいただいた意見については、事務局で検討させていただく。

(会長)

家庭教師に関わる意見があるが、これについてはいかがか。

(委員C)

先ほど説明があったが、事務局で検討するということでよいか。

(事務局)

誤った意味で捉えられてしまう危険性があるため、修正したいと考えている。

(会長)

あとはよろしいか。

(委員)

－特になし－

(会長)

10 ページについて何か意見はあるか。

「1 授業改善(2)」の4行目は「学校全体で主体的・対話的で深い学び」とした方がよいのではないか。ご検討いただきたい。

「放課後・長期休業中などにおける補充学習を推進します」は文章的にどうかとの意見があるが、事務局ではどう捉えているか。

(事務局)

現在の計画から変更していない部分であるが、検討する。

(会長)

あと何かあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

11 ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

12 ページについて何か意見はあるか。

「改正」を「改訂」に変更するとの説明があった。

その他は何かあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

13 ページに入る前に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育巡回指導員など、様々な言葉が出てくるが、それぞれどのような業務を担っているのか、委員の認識も違うと思うので、事務局に説明いただきたい。

(事務局)

スクールカウンセラーは、児童生徒の心理に関して、児童生徒へのカウンセリング、教員・保護者への助言を行うこととなっており、今年度は13名が配置されている。スクールソーシャルワーカーは、不登校児童生徒等の問題解決に係る業務を行うこととなっており、今年度は2名が配置されている。特別支援教育巡回指導員は、特別支援教育に係る指導助言・支援を行うこととなっており、今年度は2名が配置されている。

(会長)

それぞれの役割についておおむね理解した。

13 ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

14 ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

15 ページについて何か意見はあるか。

(委員B)

「がん教育」について、学校では強く意識しながら取組を進めている。16 ページに「がん教育」が追記されているので、15 ページの「現状と課題」に「がん教育」に関する表記が必要ではないか。

(会長)

16 ページ「主な取組」の(3)に「がん教育」の表記が追加されているので、整合性を図るためには、15 ページにも「がん教育」に関する記載が必要ではないかということだが、入れる方向でよいか。

(事務局)

記載する方向で検討させていただく。

(会長)

その他、16 ページで意見はないか。

(委員D)

「こども食堂」について、管轄が違うという説明を受けたが、学校の食育と地域の食育という部分で切り離せないところだと思う。新聞にも「こども食堂」が増えてきたという記事が掲載されていた。札幌では企業が動いて行っているという話を聞く。函館ももっと取組が進むように働きかけをお願いしたい。

(事務局)

担当部局に伝えるということでよいか。

(委員D)

お願いしたい。

(会長)

「1 学校保健・学校体育の充実」の「活用します」の部分は、「分析し、活用します」という文章構成になっているため、何を活用するかが分かりにくい。分析した上で、その結果を活用するということが分かるような表記にしてはどうか。

(事務局)

検討させていただく。

(会長)

14 ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

15 ページについて何か意見はあるか。

事前に「幼児教育センター機能の充実」についての意見があるがいかがか。

(委員B)

「幼児教育センター」という文言が、実際に「幼児教育センター」というものがあり、そこで研修や教育相談等の充実を図っていくというように誤解させる恐れがある。現状、函館市には「幼児教育センター」はないので、表記を改めた方がよいのではないか。

(会長)

函館市に「幼児教育センター」はあるのか。

(事務局)

函館市に「幼児教育センター」という施設はないが、南北海道教育センターに、「幼児教育センターの機能」が位置付けられている。

(会長)

「幼児教育センター」という言葉だけを見ると、実際にあるように誤解を招くことも考えられる。事務局で検討いただきたい。事務局一任でよいか。

(事務局)

検討させていただく。

(会長)

19 ページについて何か意見はあるか。

事務局から「年々」を「近年」に変更するとの説明があった。

また、委員からの事前の意見では、日本語指導に関わる文の文言修正が出されていた。

(事務局)

表現に関わる部分については、事務局で検討させていただく。

(会長)

その他、何かあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

20 ページについて何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

事務局にお聞きしたい。「全体を通して」の中にもあるが、ジェンダーについての教育は、道徳教育の中で行っていくという説明があったが、ジェンダーやLGBTなどの文言を文章の中に記載することは考えていないのか。

(事務局)

示したもののの中では、道徳教育の中で行うことを考えての記載となっているが、見える形で、ジェンダーなどの文言を記載したほうがよいという意見であれば、検討させていただく。

(委員E)

事務局からの道徳教育を通じて、しっかりと行うことは当然必要なことだが、実際に学校に性同一性障害の児童生徒が入学した場合、どのような対応をとるのかは定まっていないのではないかと。身近な問題となってきたので、誰が、どのような対応をとるのかを考えていくこと、また、研修が必要ではないかと思う。

(会長)

日本は他の国々と比べて、LGBTに関する教育が遅れているということを知っている。函館市においても認識を高めていく必要があるのではないかと。今後は、研修等についても考えていかなければならないと思う。

他に意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

全体を通じて、本日出された意見を踏まえて、事務局で検討いただきたい。

事務局に一任するがよろしいか。

(委員)

－意義なし－

(会長)

これで、本日の議事を終了する。

3 その他

(会長)

その他として、委員から何かあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

今年度は、あと1回、次年度は、2回程度の審議会の開催を予定しており、本日も同様に進めていきたいと考えている。

審議の中でいただいた意見は、答申案に反映し、答申案の審議の際に、改めて示したいと考えている。

このあと、19時35分から学校再編部会を行うので、部会委員の皆様は、よろしく願います。

なお、学校再編部会は、非公開で行う予定となっているので、ご承知おきいただきたい。

4 閉会

(会長)

本日は、委員の皆様の協力により、時間内にしっかりと審議し、滞りなく終了することができた。

以上をもって、令和3年度第5回函館市教育振興審議会を終了する。